ひとりひとり 自分らしく

は～もに～

個性と個性が生みだす調和　　まちづくり推進課（内線311）

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です！

同週間は、男女共同参画社会の形成を目的とする「男女共同参画社会基本法」が、平成11年６月23日に制定されたことから設けられました。「男性の役割」「女性の役割」といった性別による固定的な役割分担の意識や慣習が、現在もなくならずに残っています。男女が共にひとりの人間として、尊重され、活躍できる社会の実現に取り組みましょう。

「男女共同参画週間」キャッチフレーズ（テーマ：自分らしい充実した人生を実現する）

『そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。』
『ワクワク・ライフ・バランス』

「男女共同参画社会」ってなんだろう？

男性と女性が、性別にかかわりなくその個性と能力を、職場や学校、家庭、地域など、あらゆる分野で活かせる社会のことです。

「参画」って「参加」とはちがうの？

参加 … 集まりに加わること
参画 … 計画や意思決定に加わること

男女が社会の対等なパートナーとしていろいろな方針の決定に参画できる機会を確保しましょう。

ようこそ手話の世界へ

福祉課（内線217）

かんたん手話講座　手話で話そう！

はじめまして

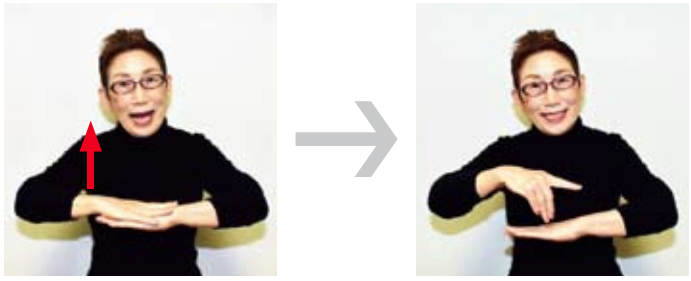

重ねた上の手を持ち上げながら４指をつまむ

よろしくお願いします

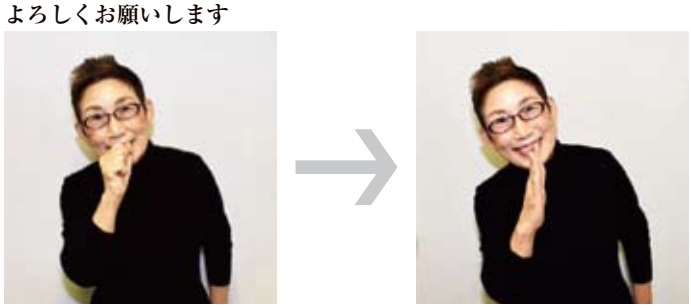

鼻の前に出したこぶしを前に出しながら開く

ろう者が生活で困ること【病院】

聞こえる人には普通にできても、ろう者にはそうでないことが多くあります。

ある一例を紹介したいと思います。皆さんは、病院へ問い合せの電話をしたことがありますか？最近はスマホで診察予約したり、待ち時間が分かるシステムを導入している病院も増えて便利になりましたが、電話で話すことが出来ないろう者が問い合せをしたい場合は、直接病院へ行くしかないため不便です。受付・問診・診察時にはコミュニケーションが必須となります。また急病時には手話通訳者へ通訳依頼も出来ず筆談での対応になり、お互いに労力や時間が掛かってしまいます。

誰もが不安な時だからこそ病院内での簡単な手話が、ろう者にとっての安心につながります。